資料２

平成２７年9月17日

江戸川区

 計画相談支援事業所

連絡会

平成27年9月17日

江戸川区福祉部障害者福祉課

「計画相談支援　現況等調査」の結果と今後の方針について

標記の件について、下記のとおりお知らせします。

調査へのご協力ありがとうございました。

記

１　調査結果と考察

（1）計画相談支援等を要する数

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 利 用 者 | 専 門 員 |
| 障害福祉サービス利用者及び障害児通所支援事業利用者　 | 5,700　 |  |
| 既確保数 | 見込4,000 （現在2,600）  | 100名 |
| 近隣ではない区外施設等の利用者（※） | 500　 | 　　― |
| ケアプランありで上乗せ利用者　　 | 200　 | 　　― |
| 更に区内事業所での作成を要する数 | 1,000　 |  |

※……遠方在住のため、江戸川区内の事業所が作成するのは適当でないと考えられる。

（500名のうち、都内150名、都外350名）。

別紙「分布」もご覧の上、ご意見ください。植村

　・相談支援専門員一人あたりの担当件数は、専従なら80～100件、兼務で多めなら40～50件、兼務で少なめなら10～15件程度を最大の目安と考えられている。

　　専従15名、兼務多め53名、兼務少なめ32名だった。（微妙……）

　・現在、区内事業所で区民分を担当する件数は、2,623件であった。

・最大担当数（見込み）の合計は、約4,000件であった。

　→　残り 1,000件分 の受け手（相談支援専門員）の確保が必要。

員数の推計は手隙を懸念して控えてはとの課長意見踏まえ件数のみとした。植村

（2）活動地域について

（3）今後の拡大縮小や活動方針、経営上の課題など

２　今後の方針

　○江戸川区は、以下の方を優先的に初任者研修に推薦する。

　　・既存の計画相談支援事業所への増員のための人員

　　・平井小松川地区及び葛西地区での新規事業所開設のための人員

　○特定事業所加算の取得を考慮した体制配置を推奨する。